

環境放射能調査研究の評価検討について（案）

平成 18 年 11 月 6 日

防災環境対策室

1. 環境放射能調査研究の評価検討の範囲および方法

(1) 放射能調査研究の概要

ここでいう放射能調査研究とは、文部科学省を中心として関係省庁、地方自治体等の協力により実施されている環境放射能に関する調査研究であり、環境に存在する自然放射線（能）レベルと、人間活動により付加される放射線（能）レベルの調査を行うことにより、国民の放射線障害に係る安全の確保・不安の解消に資することを目的に実施されているものをいう。すなわち、行政ニーズに基づいて全国レベルで実施すべき以下のような事業をいう。

放射能水準調査

各省庁、地方自治体等の関係機関の協力を得て、全国レベルで環境放射能の水準監視を実施している。

() 人工放射性核種

全国的な放射能水準を監視するため、核実験、チェルノブイル事故などからの放射性降下物をはじめとする環境中の人工放射性物質の調査を実施している。

() 天然放射性核種

我々が生活している環境には、絶えず地球上に降り注いでいる宇宙船や天然に存在する放射性物質からの放射線などの自然放射線があり、環境放射線による人の被ばくのうち大部分は自然放射線（能）によるものであり、国民の被ばく線量を評価する観点から、自然放射線（能）レベルの調査を行っている。

原子力施設等の周辺における環境放射能調査

原子力施設等の周辺における住民の安全確保・不安解消の観点から、原子力施設や、米国の原子力軍艦寄港に伴う周辺の放射能調査を行っている。

原子力施設周辺の調査については、文部科学省の交付金により地方自治体が原子力事業者との協力の下に実施している。

精度管理事業

モニタリングデータの分析精度の維持管理・一層の向上を目的として、クロスチェック（標準試料による精度確認）、分析手法のマニュアルの整備・強化、分析に係る技術研修を進めている。

調査研究

各省庁の関係研究機関が、それぞれの関係分野において、適切に対応するためにモニタリングの手法開発、環境中の放射性核種の移行・蓄積メカニズムに関する研究、放射性核種の拡散予測技術・システムに関する調査研究などを進めている。

データベース・情報公開

得られた調査結果をデータベース化するとともに、インターネット等により国民に向けた情報公開を進めている。

（２）評価検討の方法

個別事業の評価検討

政府（文部科学省）において直接予算措置されている環境放射能調査研究事業、すなわち、一般会計（放射能調査研究費等）及び特別会計において措置されている事業の範囲とする。

なお、専門家が評価する各個別事業については、主査、副主査及び事務局の調整により、専門家の専門分野にあわせて分担する。

具体的にはまず、関係機関に以下の項目につき説明を求め、

- ・事業の目的・必要性・内容
- ・事業実施に伴う成果等
- ・事業の今後の展開について
- ・その他

次に、説明及び質疑応答に基づき、各事業ごとに、以下の項目について専門家から評価票により、評価検討を行う。

- ・施策に対する評価
- ・今後果たしていくべき役割、施策の検討
- ・その他

総合的評価検討

総合的評価検討においては、我が国の放射能調査研究全般について、評価検討を行う。

このため、原子力施設等周辺で当省の交付金により自治体が原子力事業者との協定に基づいて行っている放射能調査なども視野に入れて総合的な観点から評価検討を行う。

具体的には、専門家から、次の項目について意見聴取等により、総合的な評価を行う。

- ・放射能調査研究を巡る状況の変化と基本認識
- ・環境放射能水準調査全般のあり方
- ・精度管理事業のあり方
- ・各研究機関が実施する調査研究の総合的なあり方
- ・情報公開のあり方
- ・その他